

2015（平成27）年度 福岡県立大学社会福祉学会 第7回大会

大会開催のご案内

大会テーマ

「社会福祉事業のあり方を再考する —社会福祉法の改正を見据えて—」

開催のご挨拶

第7回の福岡県立大学社会福祉学会のご案内をいたします。

日本の社会福祉制度は、介護保険法や社会福祉法の制定を通じて大きく変化してきました。この間、経済のグローバル化の中で、子どもの貧困、社会的孤立と排除は深刻化しています。2015年は、多くの新たな法令が制定されましたが、有効な手立てにはなっていないとは言えないでしょう。とくに社会福祉法人のあり方への世論の厳しい批判がありました。戦後の社会福祉実践を中心的に担ってきたのが社会福祉法人です。しかし、いま、改めてその公共的責任が問われています。そこで今回の学会では、「社会福祉事業のあり方を再考する—社会福祉法の改正を見据えて—」をテーマに掲げ、平田直之（社会福祉法人慈愛会常務理事）先生を基調講演にお招きすることにいたしました。午後の分科会では、それぞれの分野において喫緊の課題を取り上げ、お互いの情報交換が深められればと思っております。

本学会は、これまで大垣京子会長を中心に、福岡県立大学社会福祉学科及び大学院の卒業生を中心に活動を展開することができましたことをここに改めて感謝申し上げたいと存じます。そして今回は、はじめて福岡県の4つの関係福祉協会からご後援をいただいたの開催となりましたことを感謝申し上げます。

多くの卒業生、関係者が共に集い、交流を深めることができますことを願い、開催の挨拶とさせていただきます。

2015年12月吉日
福岡県立大学社会福祉学会 会長 細井 勇

福岡県立大学社会福祉学会 第7回大会 開催要項

I. 大会開催要項

1. 大会テーマ : 「社会福祉事業のあり方を再考する
—社会福祉法の改正を見据えて—」
2. 日 時 : 2016年2月20日(土) 13:00~18:00
(12:30 受付開始)
3. 会 場 : 福岡県立大学 大講義室
(田川市伊田 4395 TEL: 0947-42-2118)
4. プログラム

12:30~	受付
13:00~13:10	開会式 学長 柴田 洋三郎、会長 細井 勇
13:10~14:25	基調講演(リカレントセミナー) 「社会福祉事業のあり方を再考する —社会福祉法の改正を見据えて—」 講師: 平田 直之 先生(社会福祉法人慈愛会 常務理事)
14:35~17:00	分科会(高齢者福祉・地域福祉分野、障害福祉分野、 児童福祉分野、医療福祉分野)
17:10~17:40	全体会(各分科会の報告)、閉会式
17:40~18:00	総会
18:30~20:30	懇親会 会場: 稚加栄 (田川市番田町 6-23 TEL: 0947-42-1245)

II. タイムスケジュール

12:30 ~ 13:00	13:00 ~ 13:10	13:10 ~ 14:25	14:25 ~ 14:35	14:35 ~ 17:00	17:00 ~ 17:10	17:10 ~ 17:40	17:40 ~ 18:00	18:30 ~ 20:30
受付	開会式	基調講演	休憩	分科会 (高齢者福祉・地 域福祉分野、障害 福祉分野、児童福 祉分野、医療福祉 分野)	休憩	全体会、 閉会式	総会	懇親会

※基調講演については、福岡県立大学共催のリカレントセミナーと同時開催としますので、学会員以外の方は無料で参加いただけます。

著書

- 2001年6月 『介護保険キーワード事典』（編著）中央法規出版
2007年4月 『高齢者施設用語事典』（編著）中央法規出版
2007年7月 『知的障害者施設の現状と展望』（共著）中央法規出版
2009年3月 『新・社会福祉士養成講座9 地域福祉の理論と方法—地域福祉論』（共著）中央法規出版
2014年3月 『社会福祉施設経営管理論 2014』（共著）全国社会福祉協議会 他

◆ 講演概要 ◆

社会福祉法の一部改正の背景として、財務省による平成24年度予算執行調査の調査結果（平成24年7月3日）による特別養護老人ホームにおける内部留保の指摘、さらには規制改革会議における規制改革実施計画（平成26年6月24日閣議決定）、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、社会保障制度改革国民会議報告書（平成25年8月6日）、また政府税制調査会による社会福祉法人への課税問題等により、社会福祉法人に対する多くの指摘がなされた。イコールフットィングの観点からの社会福祉事業の範囲の課題、公益法人改革による公益法人以上の社会福祉法人のガバナンスの再整理、社会福祉事業の主たる実施主体としての社会福祉法人の存在意義に対する各方面からの指摘により、地域への公益的な取り組みの義務化等、社会福祉法人の存在のあり方自身が問われた結果の社会福祉法改正であり、その経緯、内容及び現状における状況等を報告する。

IV. 分科会について

◆ 高齢者福祉・地域福祉分野 ◆

テーマ：「地域包括ケアシステムを見据えた地域との新たな関係づくり
～地域包括支援センター、社会福祉協議会、高齢者施設それぞれの立場から～」

平成27年度よりスタートした改正介護保険制度では、地域包括ケアシステムの構築が大きな政策課題となっている。特に、「新たな総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」の導入により、「住民主体の介護予防・生活支援サービス」を介護保険制度の中に位置づけ、システムの一環として機能させていくことが大きな課題となっている。

そのため、システムの中核を担う地域包括支援センターには、地域のネットワーク構築や新しい社会資源開発などの地域支援機能の強化が求められ、他方では、これまで住民の地域福祉活動を支援してきた社会福祉協議会にも新たな対応が求められるようになってきている。さらに、社会福祉法改正の動きとも相まって、制度的なサービスを担ってきた高齢者施設等を経営する社会福祉法人にも、地域づくりへの参画や制度では対応できない地域の生活課題への対応が期待されるようになってきている。

こうした状況の中、地域包括ケアシステムに関わる多様な福祉機関は、それぞれの立場から地域との新たな関係づくりに取り組んでいる。本分科会では、その現状について報告いただき、住民主体の地域包括ケアシステムの推進のための課題や方向性を議論していきたい。

発表者：高原 洋城 （田川市地域包括支援センター 社会福祉士）
池本 賢一 （鞍手町社会福祉協議会 社会福祉士）
島崎 剛 （特別養護老人ホームたいめい苑 地域福祉推進室
管理者（社会福祉士））

コーディネーター兼コメンテーター：村山 浩一郎
（福岡県立大学社会福祉学会理事
福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 准教授）

※敬称略

◆ 障害福祉分野 ◆

テーマ：「障害者の就労支援について考える」

昨年、12月14付で、障害者総合支援法施行3年後の見直しについて～社会保障審議会障害者部会報告書～が発表された。

その中で、就労系障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援）から一般就労に移行した障害者の数は、平成20年度（障害者自立支援法施行時）1,724人に対し、平成25年度10,001人であり、5年間で約5.8倍に増加、また、民間企業（50人以上）における障害者の雇用者数は約43万1千人（平成26年6月）、ハローワークを通じた障害者の就職件数は約8万5千人（平成26年度）であり、いずれも年々増加し、特に精神障害者の伸びが大きいことが表記されている。

一方で、就労移行支援事業所については、一般就労への移行率（利用実人員に占める就職者数）が20%以上の事業所の割合が増加する一方、移行率が0%の事業所の割合は約30%強で推移しており、移行率の二極化が進んでいる。

そこで今回の分科会では、障害者総合支援法の見直しを見据えて、前回の皆様からのアンケートのご意見を踏まえ、就労系障害福祉サービスの現場で活躍している方々の実践報告を企画し、参加者で障害者の方々の就労支援について、グループワークを通じて考える機会にしたいと思っております。

ぜひとも、ご参加の程、よろしくお願い致します。学会当日に皆様方とお会い出来ることを楽しみにしています。

発表者： 舟津 裕介 （就活サポートセンター わーくはーど）

「就労移行支援事業所の立場から」

佐藤 弘 （株式会社 アップルファーム 企画部長）

「就労継続支援 A 型事業所の立場から」

田治 英朗 （障害福祉サービス事業所 桑の実工房 生活支援員）

「就労継続支援 B 型事業所の立場から」

コーディネーター：江頭 関巳 （福岡県立大学社会福祉学会理事
医療法人 社団豊永会 飯塚記念病院）

コメンテーター：寺島 正博 （福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 講師）

※敬称略

◆ 児童福祉分野 ◆

テーマ：「子どもの権利とソーシャルワーク～福祉・教育・医療の現場から～」

虐待、貧困、不登校、いじめ、非行など子どもの抱える問題が厳しさを増す一方、これらを社会全体で直視していくにはさまざまな課題が潜在しています。子供の貧困対策の推進に関する法律の施行や児童福祉法の改正、さらにはチーム学校の導入など、国は新たな制度やサービスにより、これらの解消を目指す動きをみせていますが、果たしてそこに子どもの声はどれだけ届いているのでしょうか。事象として表出した状態像の背景にある本質的課題を捉えずして、問題の根本的解決を実現することは極めて困難です。物質的な充足なだけでは、子どもの真のニーズを満たすことはできません。そのような状況のなか、子どもの権利を守るアドボケーターとして、私たちソーシャルワーカーに課せられた使命や専門的役割は今後ますます重要になっていきます。

そこで本分科会では、人権と社会正義の基本原理に則りソーシャルワークを実践していくため、改めて“権利の主体”である子どものために求められるソーシャルワークについて再考していきます。福祉・教育・医療の最前線で繰り広げられるソーシャルワーク実践の現状から見えてくる今日的課題に注視して、子どもの権利を保障していくために今私たちが取り組むべきことを多角的に議論していきます。

発表者：池田 敏 (添田町教育委員会 スクールソーシャルワーカー)
野木 俊輔 (久留米児童相談所 児童福祉司)
今釜 実優 (医療法人社団温故会直方中村病院 精神保健福祉士)

座 長：奥村 賢一 (福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 准教授)

※敬称略

◆ 医療福祉分野 ◆

テーマ：『点』から『面』へ。

ソーシャルサポート・ネットワークの活用について考える。」

社会福祉法の一部改正案が衆院提出された一方で、医療法の一部を改正する法律案が提出され成立しました。今後、地域医療連携推進法人の新設、設立推進が図られ、地域の医療機関、福祉機関が組織化され横断的な体制へと変化していくと考えられます。

医療ソーシャルワーカーは、個別のケースの支援に臨む中で、以前より病院間の連携に限らず、本人と本人を取り巻く環境（家族や知人、行政、社会福祉協議会、民生委員や地域のコミュニティなど）へアプローチし繋げていくことで問題解決の糸口を導き出してきました。いわば、点と点を結びつける専門職であると言えます。

医療ソーシャルワーカーが行ってきた実践とその背景にある専門職としての視点。それを今回の分科会で可視化・体系化することで医療ソーシャルワーカーの行うサポートシステムの構築について考え、これからの支援に活かせる力をつけたいと思います。

発表者：中嶋 謙太 （社会福祉法人恩賜財団 済生会福岡総合病院
医療ソーシャルワーカー）
柿坂 亜紀 （公益財団法人健和会 健和会京町病院
医療ソーシャルワーカー）
松藤 智恵子 （医療法人飯塚恵仁会 たていわ病院
医療ソーシャルワーカー）

コーディネーター：並松 秀邦
（福岡県立大学社会福祉学会理事
日本郵政株式会社 福岡逡信病院 医療ソーシャルワーカー）

コメンテーター：大垣 京子 （福岡県立大学社会福祉学会監事
医療法人 武田内科 医療ソーシャルワーカー）

※敬称略

V. 学会参加費及び懇親会参加費

	会 員	非会員	大学院生	学 生
学会参加費	2000 円	3000 円	2000 円	500 円
懇親会費	4500 円	4500 円	2000 円	2000 円

VI. 参加申し込み方法

基調講演及び分科会にご参加の方は、別紙 1 の「参加申込書」に必要事項を記入の上、2月12日(金)までに、FAX または E-mail にてお申し込みください。

FAX 番号：0947-42-1491（社会福祉学科直通）

E-mail：k-hata@fukuoka-pu.ac.jp（社会福祉学科 畑）

◆ ご質問等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

福岡県立大学社会福祉学会第7回大会 事務局

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

福岡県田川市伊田 4395 番地

TEL：0947-42-2118（代表） FAX：0947-42-1491

事務局長 本郷 秀和 h-hongo@fukuoka-pu.ac.jp

事務局 畑 香理 k-hata@fukuoka-pu.ac.jp

(別紙1)

FAX : 0947-42-1491

福岡県立大学社会福祉学科行

福岡県立大学社会福祉学会第7回大会 参加申込書

名前

住所

所属

卒業年度 (福岡県立大学卒業生の方のみ) :

TEL:

E-mail:

※ ご提供いただきました「個人情報」につきましては、本学会以外の目的では使用いたしません。

①基調講演 (参加費無料)

参加する

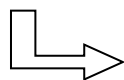
参加しない

②分科会 (参加費が必要です : 学会員 2000 円、非学会員 3000 円)

大学院生 2000 円、学部生 500 円)

参加する

参加しない



参加の方は、希望する分野を○で囲んでください。

第1希望 : (①高齢者福祉・地域福祉、②障害福祉、③児童福祉、④医療福祉)

第2希望 : (①高齢者福祉・地域福祉、②障害福祉、③児童福祉、④医療福祉)

③懇親会 (参加費 4500 円、大学院生・学部生の方は 2000 円)

参加する

参加しない

④その他、学会へのご要望等がございましたらお書き下さい。

2月12日(金)締切